

2009年3月24日

『新常用漢字表（仮称）』に関する試案」への意見

社団法人日本新聞協会編集委員会

日本新聞協会編集委員会の新聞用語懇談会では当用漢字制定以来、国民の言語生活上、新聞・通信・放送の表記と国語施策—特に教科書—の表記があまり食い違わないことが望ましいとして、国語施策に協力してきました。それはやさしく分かりやすい表記を目指す報道界の方針と国語施策の方向がおおむね一致したからです。

しかし常用漢字制定以来二十数年を経過し、「一般の社会生活において、現代の国語を書き表すための漢字使用の目安」としての常用漢字表は、時代に適応した見直しが求められ、新聞用語懇談会では2001年に常用漢字並みに使える表外字39字を追加するなど、『新聞用語集』（新聞協会編）と国の常用漢字表との違いが広がりました。新聞用語懇談会は今回の国の常用漢字表見直しを機会に、新聞・放送と教科書との表記をできるだけ近づけたいと願い、審議を重ねてきました。

もちろん常用漢字表は目安であり、また新聞・放送だけのものではありません。したがって、新聞・放送と国の常用漢字表がそのまま一致すべきものでもありませんが、マスメディアの使用文字は「一般の社会生活において」国民の目に最も触れやすいものですから、その影響を考慮し、新聞協会として「新常用漢字表」に関する試案について意見を申し述べる次第です。なお、字種、音訓について「など」と例示したのは、目安としての性格上、限定を避け、新聞用語懇談会としてはこのような考えを持っているということをお知らせして、よりよい漢字表制定のための参考にしていただきたいからであります。

1. 字種について

今回の追加候補字種191字については、あまり必要でないと思われる字種が入っている一方、日常よく使われている字種で入っていないものもあります。そこで次のように、さらに追加したい字種と、追加から外したい字種が考えられます。

A さらに追加したい字種

① 社会生活上使われることが多く、仮名書きより漢字書きの方が分かりやすい字は追加する。

→現在『新聞用語集』で使用し、読者・視聴者の理解を得ている「磯 釜 獅 柿」の4字や、数社で使用している「絆 炒」など。

② よく使われる漢字熟語を構成する字で、それほど難しくないと思われるものは、交ぜ書きを避けるため追加する。

→「禄（貫禄。代用字「貫録」と比べて本来の字は難しくない） 肛（肛門） 疹（発疹） 蘇（蘇生） 挽（挽回） 胚（胚芽。単独でも使う）」など。

B 追加から外したい字種

- ③ 漢字書きがやや難しく、仮名書きでも読みにくくない和語（または和語化した語）に当てる漢字は採用しなくてもよい。
→「顎 膝 肘 頬(体の部位名はよく使われるから難しいものは仮名書きが望ましい。また、これらの字は音読みが採用されていないので熟語に使用できない) 宛 挨 拶」など。
- ④ 漢字熟語を構成する字であっても、書き換えが定着し、追加されたために使い分けに迷うおそれのあるものは採用しなくてもよい。
→「潰（「壊滅、決壊」などが定着） 苛（「過酷」が定着）」など。
- ⑤ 使用頻度が少なく、読み方が難しいと思われる字は採用しなくてもよい。
→「詮 憚 聘」など。（これらの文字を使用する場合には読み仮名を付けるのが適切）

C 『新聞用語集』で使用していない常用漢字

- ⑥ 現行常用漢字で現在『新聞用語集』で使用しないことを決めている11字のうち、「箇」などは教科書等の表記に合わせるため使用することを検討中であるが、次の4字は引き続き使用しないという立場である。
→「且 又 但 虞」
いずれも仮名書きが一般的である。「公用文作成の要領」でも副詞・接続詞などのうち、次のようなものは仮名書きにすると規定し、例として「且つ→かつ 又→また 但し→ただし」を挙げている。また「虞（おそれ）」は難読で、仮名書きの方が分かりやすいし、漢字書きの場合、辞書でも「恐れ」の表記を採用している。

なお、追加候補191字の中には読みの難しいと思われる字がかなり見受けられます。書けなくても読めれば情報機器で打ち出せますから、そのような字種の採用には同意できます。しかし、読めないものは情報機器でも出せません。「新常用漢字表」試案の「基本的な考え方1（2）」には《情報機器は「読む行為」よりも「書く行為」を支援する役割が大きい。（中略）その意味で、情報化社会においては、これまで以上に「読み手」に配慮した「書き手」になるという注意深さが求められる》とあり、また文化審議会45回総会に報告された「国語分科会漢字小委員会における審議について」では《基本的に、（常用漢字は）「①読める」「②分かる」「③書ける」という三つの要素を満たす必要がある》と述べています。新聞・放送としてはこの点を踏まえ、常用漢字は読者・視聴者にとって読めて意味が分かることが重要であると考えています。今回の漢字表見直しのための調査は、出現頻度などの「実態」調査を重視していますが、それと同等に、その漢字を読めるかどうかなどを調べる「理解・認識度」調査も必要です。漢字小委議事録によれば、読めるかどうかの調査を国として行う必要があることが複数の委員から強く要望されています。早急の実施し、理解度の低い字は「一般の社会生活で用いる場合の、効率的で共通性の高い漢字」（試案の「基本的な考え方2（1）」）として適当かどうか、再検討するべきではないでしょうか。

2. 音訓について

漢字を理解するためには、代表的な（もしくは使用頻度の高い）音と訓は原則として両方掲げる方がよいと思われます。したがって次のような音訓は追加してはいかがでしょうか。

- ①現行常用漢字 「証（あかす）、描（かく）、巻（ケン。「巻雲、巻積雲」などは気象用語として公式に使用）、鶏（とり）」など＝以上『新聞用語集』で使用。
- ②追加字種 「鶴（カク）、虹（コウ）、嵐（ラン）＝以上『新聞用語集』で使用。ほかに籠（かご）、捻（ひねる）、綻（ほころびる）、梨（リ）」など。
- ③「付表」への追加 『新聞用語集』で使用している次のような語は漢字書きが慣用であり、仮名書きでは分かりにくいので「付表」に追加してはどうでしょうか。
「語り部（かたりべ）、川面（かわも）、公家（くげ）、老舗（しにせ）、外様（とざま）、吹聴（ふいちょう）」など。

3. 字体について

今回追加候補とされた字種は、「表外漢字字体表」の印刷標準字体が本表に掲げられていますが、「表外漢字字体表」は常用漢字に入らなかった表外字の字体を定めたものです。新たに常用漢字表に入れば表内字になるのですから、常用漢字に準じた易しい字体を掲げる方が国民にとって分かりやすいのではないのでしょうか。

新常用漢字表に入って表内字になるにもかかわらず印刷標準字体を掲げたこの試案は、印刷標準字体に従っているメディアや業界にとっては受け入れやすい案といえます。

また、表外漢字字体表では、しんにゅう・食偏・示偏の3部首については常用漢字に準じた略体を許容とし、印刷標準字体に改めることなく使用できるとしています。今回も許容字体を新常用漢字表の本表の備考欄に掲げ、一点しんにゅうでも差し支えないこと、および「情報機器に搭載されている印刷文字の関係で、本表の掲出字体とは異なる字体しか使用できない場合については、当該の字体の使用を妨げるものではない」と注記し、3部首許容に従っているメディアやJISX0208を搭載している情報機器に配慮しています。現実にもどちらも使えるわけで、その点は了解できる案です。

しかし、新常用漢字表においては、一点しんにゅうで統一されている現行常用漢字の中に「遜、遡」など二点しんにゅうの文字が混在することになります。食偏の「餅、餌」なども同様です。漢字を教える場合、「これは二点しんにゅうで掲げられているけれど、書くときは一点しんにゅうでよい」というのは分かりにくく、「それならなぜこの字は一点しんにゅうにしないのか」という疑問が出るのは当然です。

書くことが困難な漢字でも、情報機器によって打ち出せるといわれるものの、画面が小さいと画数の多い字は読みにくくなります。多くの携帯端末、テレビなどで、常用漢字体およびそれに準じた簡易慣用字体、一点しんにゅうなどが使われているのは、読みやすさに留意しているからです。携帯電話などは、今回追加候補とされた字種について、常用漢字体は打ち出せませんが、本表に掲げられた印刷標準字体は出せない機種が多いのが実情です。

「曾、麵、瘦」は簡易慣用字体を本表に掲げ、「僧」「表」「搜」などとの整合が図られました。一步進めて3部首許容を適用した常用漢字体を本表に掲げたらどうでしょうか。「表の見方」では「通用字体を示した」と断って「餌、餅、遜、遡、謎」の5文字については二点しんにゅう、難しい食偏となっています。しかし、現在の常用漢字表で通用字体として掲げられているしんにゅう、食偏の漢字は、一点しんにゅう、易しい食偏です。これら5文字も一点しんにゅう、易しい食偏とするのが妥当でしょう。そうすれば表内の整合性をほぼ保つことができ、新聞・放送・教科書などの表記も一致し、国語教育上の混乱も少なくすることができます。(このほかにも整合性に欠ける字種が二十字ほどあり、教育現場などで混乱が生じることを懸念する声もあります)

その上で印刷標準字体がすでに定まっていることを勘案し、「本表では常用漢字表内の整合性を保つため、追加字種についても簡易慣用字体、部首許容の字体を掲げたが、これは印刷標準字体に従って改定されたJIS(X0213)の字体の変更を求めるものではない。印刷標準字体としての字体の基準は変わらない」と付記すればよいのではないのでしょうか。

本来、日本の漢字の使用実態を見れば、正字体と一般的な略字体(常用漢字体)の対は、情報機器によって打ち出せるべきであり、その上で表外字は正字体、表内字は略字体という原則を確立すれば、今回のような混乱は起きなかったでしょう。

常用漢字表の漢字教育に及ぼす影響の大きさ、国民の分かりやすさに配慮すれば、新常用漢字表においても、当用漢字字体表以来、常用漢字表に受け継がれてきた「字体簡明化」の理念(表内字は略字体とし、手書き文字と印刷文字をできるだけ一致させること)を維持し、表内の字体の整合性を優先すべきであると考えます。

4. 付帯意見

なお、新聞協会加盟社には独自の見解を持つ社もありますので、付帯意見として添付します。

以 上